

合併公告

令和3年3月1日

債権者各位

東京都豊島区東池袋3丁目23番14号
株式会社JTBビジネスネットワーク
代表取締役 鈴木 浩一

当社（甲）は、合併により株式会社JTBマネジメントサービス（乙、東京都品川区東品川2丁目3番14号 代表取締役 稲葉 孝典）および、株式会社JTB札幌ビジネスセンター（丙、北海道札幌市中央区北4条西5丁目1番地3 代表取締役 岩崎 雅彦）の権利義務全部を承継することといたしましたので、公告いたします。

効力発生日は令和3年6月1日であり、当社の株主総会の承認決議（甲は会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和3年5月21日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.jtb-jbn.co.jp/>

(乙) http://www.jtbcorp.jp/jp/jtb_group/jms/index.asp

(丙) http://www.jtbcorp.jp/jp/jtb_group/sbc/index.asp

以上